

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応について

当金庫は、平成 25 年 3 月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も変わらず、下記の通り対応しますので、お知らせします。

### 記

1. 当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け真摯に取り組んでまいります。
2. 当金庫は、複数の金融機関から借入をされているお客さまより、貸付条件の変更等の申し出があった場合には、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、関係機関と緊密な連携を図りながら金融円滑化に務めてまいります。
3. 当金庫は、コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客さまの経営課題に応じた最適な解決策を、お客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援してまいります。

以上

### お問い合わせ窓口

窓口相談	受付日時	平日（月～金）午前 9：00～午後 3：00
	受付場所	お客さまのお取引店舗
電話相談	受付日時	平日（月～金）午前 9：00～午後 5：00
	受付電話	お客さまのお取引店舗または 本部フリーダイヤル 0120-608-386
苦情提言	受付日時	平日（月～金）午前 9：00～午後 5：00
	受付電話	本部フリーダイヤル 0120-860-034
	Eメール	enkatu@mishima-shinkin.co.jp

(受付：土、日、祝日、12月31日～1月3日を除きます)